

平成25年三重県議会定例会  
健康福祉病院常任委員会

説明資料

【所管事項説明資料】

	頁数
1 「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」《最終案》 の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 指定管理者による志摩病院の運営について・・・・・・・・・・・・・・・・	5

【別冊資料】

「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」《最終案》

平成25年3月18日

病院事業庁

# 1 「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」《最終案》の概要

## 1 計画策定の趣旨（最終案 P.1～2）

病院事業庁では、県立病院に求められている役割・機能等を十分に踏まえつつ、国、県の医療政策の動向や県立病院を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、引き続き病院事業の経営を中期的な観点から計画的に推進するため、「三重県病院事業 中期経営計画（平成25年度～平成27年度）」を策定します。

## 2 計画期間（最終案 P.3）

平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間

## 3 病院事業のミッション（最終案 P.4）

県民の皆さんや地域に信頼され、かつ医療従事者にとって魅力のある病院づくりを進めながら、良質で満足度の高い医療サービスを実践し、県民の皆さんとともに、生涯にわたって健康な暮らしを続けられる医療環境の実現に貢献します。

## 4 県立病院の基本理念（最終案 P.4）

- ◇ 県民の皆さんと地域の信頼を得る医療を追求します
- ◇ 患者の皆さんの人権を尊重する医療を追求します
- ◇ 常に時代や環境を先取りし必要となるサービスを実践します

## 5 各病院の計画

### （1）こころの医療センター（最終案 P.5～13）

#### ■重点的な取組：病院機能の再編・推進

⇒精神医療福祉政策の基本理念「入院医療中心から地域生活中心へ」に基づき、病院機能の再編・推進を継続し、アウトリーチサービスや日中活動支援の充実に取り組みます。

#### ■主な取組

##### 精神科医療の中核病院としての取組

- ◇ 精神科救急・急性期医療の推進
- ◇ 県全体の医療水準の向上に寄与する研修機会の提供

##### 地域生活支援体制の充実に向けた取組

- ◇ 地域移行支援の体制整備
- ◇ 地域精神保健福祉の連携体制の強化

##### 高度・先進医療の取組

- ◇ 精神科早期介入・予防
- ◇ アルコール依存症治療、認知症治療、重度療養患者に対する治療

## ■主な数値目標

取組内容	目標項目	H24 見込	H27 目標
病院機能の再編・推進	訪問看護件数（件）	2,950	5,350
精神科救急・急性期医療の推進	精神科救急患者数（人）	200	230
精神科早期介入・予防	早期介入対応件数（件）	150	200

## ■収益的収支計画

(単位：千円)

	H24 見込	H25 計画	H26 計画	H27 計画
医業収益 a	2,400,444	2,395,641	2,450,485	2,499,597
うち入院収益	2,012,968	1,988,892	1,988,892	2,028,033
うち外来収益	361,286	379,275	431,984	441,955
医業外収益 b	926,720	937,806	937,806	937,806
うち一般会計繰入金	897,276	914,359	914,359	914,359
特別利益 c	0	0	0	0
医業費用 d	3,117,261	3,191,880	3,152,832	3,157,522
医業外費用 e	121,971	116,822	114,865	110,858
特別損失 f	104,279	104,279	104,279	104,279
医業損益 a-d	-716,817	-796,239	-702,347	-657,925
経常損益 (a+b)-(d+e)	87,932	24,745	120,594	169,023
総収支 (a+b+c)-(d+e+f)	-16,347	-79,534	16,315	64,744

## (2) 一志病院（最終案 P. 15～23）

### ■重点的な取組：地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくり

⇒すべての住民が生涯にわたり住み慣れた地域で健康で安心して暮らすためには、保健、医療、福祉が切れ目なく連携した「包括的で全人的な医療」が必要なことから、家庭医療の実績をもとに、家庭医が中心となり、関係機関はもとより住民の皆さんとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに取り組みます。

### ■主な取組

#### 家庭医を中心とした地域医療の取組

- ◇ 家庭医療
- ◇ 予防医療（健康診断、がん検診、人間ドック等）
- ◇ 在宅療養支援（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション等）
- ◇ 救急医療

#### 地域医療を担う人材の教育

- ◇ 家庭医の育成
- ◇ 看護師等の育成、医療従事者の能力向上

### 家庭医療等に関する研究

- ◇ 家庭医療、地域医療、医療教育に関する研究

### その他

- ◇ 休止中の施設活用の検討

### ■主な数値目標

取組内容	目標項目	H24 見込	H27 目標
地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくり	地域に最適な医療の体制づくり参加機関数(者)	9	15
家庭医療	家庭医療等外来患者数(人/日)	105	113
家庭医の育成	初期研修・医学生受入人数(人)	42	49

### ■収益的収支計画

(単位：千円)

	H24 見込	H25 計画	H26 計画	H27 計画
医業収益 a	488,990	542,495	576,655	586,446
うち入院収益	259,685	306,025	322,660	333,060
うち外来収益	178,566	184,558	200,647	199,695
医業外収益 b	312,162	314,609	314,609	314,609
うち一般会計繰入金	309,427	311,771	311,771	311,771
特別利益 c	0	0	0	0
医業費用 d	868,390	869,816	882,896	889,716
医業外費用 e	9,331	8,762	8,331	8,171
特別損失 f	13,396	13,396	13,396	13,396
医業損益 a-d	-379,400	-327,321	-306,241	-303,270
経常損益 (a+b)-(d+e)	-76,569	-21,474	37	3,168
総収支 (a+b+c)-(d+e+f)	-89,965	-34,870	-13,359	-10,228

### (3) 県立病院課 (最終案 P. 24~29)

#### ■重点的な取組：医師、看護師の確保

⇒勤務医にとって魅力のある病院をめざした取組や、看護師を養成する大学等への訪問、広報媒体の活用などにより、医療従事者の確保を図ります。

#### ■主な取組

- ◇ 戦略的な経営の推進
- ◇ 病院の経営面の改善・支援
- ◇ 志摩病院指定管理者に対する指導・監督
- ◇ 県立病院改革にかかる取組

■主な数値目標

取組内容	目標項目	H24 見込	H27 目標
医師、看護師の確保	常勤医師充足率 (%)	75.9	100
	看護師充足率 (%)	100	100

(4) 志摩病院 (最終案 P. 30~31)

志摩病院については、平成24年4月から指定管理者制度を導入しています。

このため、三重県病院事業会計における志摩病院の財務計画については、指定管理者への交付金やその財源として的一般会計繰入金、県有資産の取得や減価償却にかかる費用などを収支に計上しています。

6 三重県病院事業会計 財務計画 (全体) (最終案 P. 34~35)

■収益的収支計画

(単位：千円)

	H24 見込	H25 計画	H26 計画	H27 計画
医業収益 a	2,898,458	2,946,285	3,035,140	3,094,043
入院収益	2,272,653	2,294,917	2,311,552	2,361,093
外来収益	539,852	563,833	632,631	641,650
医業外収益 b	2,825,229	2,667,075	2,498,103	2,454,876
うち一般会計繰入金	2,530,832	2,384,683	2,221,402	2,159,702
特別利益 c	0	0	0	0
医業費用 d	5,620,188	5,507,010	5,323,445	5,286,606
医業外費用 e	258,430	239,222	232,584	225,428
特別損失 f	111,675	117,675	117,675	117,675
医業損益 a-d	-2,721,730	-2,560,725	-2,288,305	-2,192,563
経常損益 (a+b)-(d+e)	-154,931	-132,872	-22,786	36,885
総収支 (a+b+c)-(d+e+f)	-272,606	-250,547	-140,461	-80,790

【参考】病院事業全体の経常損益

(単位：千円)

	H24 見込	H25 計画	H26 計画	H27 計画
こころの医療センター	87,932	24,745	120,594	169,023
一志病院	-76,569	-21,474	37	3,168
志摩病院	-166,294	-136,143	-143,417	-135,306
合 計	-154,931	-132,872	-22,786	36,885

こころの医療センター + 一志病院	11,363	3,271	120,631	172,191
-------------------	--------	-------	---------	---------

## 2 指定管理者による志摩病院の運営について

昨年4月に指定管理者制度を導入した志摩病院につきましては、指定管理者（公益社団法人 地域医療振興協会）において診療体制の段階的な回復を図りつつ、順調に運営を行っているところです。

平成25年度におきましても、引き続き診療体制の回復を図りながら、地域の中核病院としての役割・機能を担っていきます。

### 1 診療科別の常勤医師の配置 (単位：人)

診療科等	H24.4	H24.10	H25.4 【予定】
救急・総合診療科	3	5	5
内科	4	5	6
外科	4	3	3
整形外科	2	2	2
脳神経外科	1	1	1
眼科	1	1	1
小児科	0	1	1
泌尿器科	1	1	1
精神科	3	3	3
放射線科	1	1	1
緩和ケア	2	1	1
初期研修医	2	2	2
計	24	26	27

・救急・総合診療科、内科を中心とした医師確保に努め、入院・外来・救急診療機能の回復を図ります。

・外科、整形外科などの専門医の確保も継続的に行い、幅広い疾患に対応できる体制を構築します。

### 2 入院診療

一般病棟の患者数は、7月からの病棟1棟の再開（117床 → 132床）等により、8月以降は前年度を上回って推移しています。また、実患者数については、平均入院日数の短縮により、前年度と比較して大幅に増加しています。

平成25年度においては、人員の確保を進め、一般病棟の運用病床数の増（132床 → 150床）を目指します。

### 3 外来診療

小児科については8月から常勤医師を配置して充実を図りましたが、一部診療科の医師の減等により、全体としては前年度に比べて患者数は下回っています。

平成25年度においては、幅広い疾患の受入れの拡充と、総合医と専門医との連携を一層図りながら、機能の回復を目指します。

#### 4 小児・周産期医療

小児・周産期医療については、まずは外来診療の回復を図り、その後、地域の関係機関等との協議・調整を行いながら入院診療機能を回復することとしています。

このうち小児科については、常勤医師の配置により、現在はすべての平日に外来診療を行っていますが、平成25年度においては、複数の常勤医師の配置を目指します。

#### 5 医業収益

入院収益は、平均在院日数の短縮に伴う診療単価の増等により、前年度に比べ大幅に増加しています。外来収益については、患者数の減少により、前年度を下回っています。

平成25年度においては、診療体制の充実により入院を中心に患者数の一層の回復を図り、収益が増加することを見込んでいます。

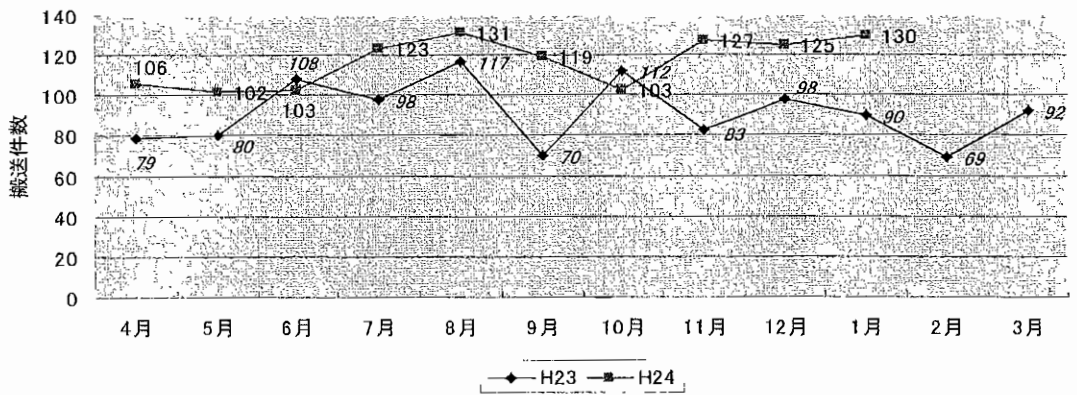
			H23	H24(~1月)	H25 計画
1日平均患者数 (人/日)	入院	一般	111.8	112.5	125.0
		精神	91.8	93.2	93.5
	外来	一般	266.5	230.7	236.1
		精神	36.9	36.8	36.5
実入院患者数(人/月)※		一般	176.7	228.0	
平均在院日数(日)		一般	19.3	15.1	
		精神	285.4	303.0	
診療単価(円)	入院	一般	31,393	35,988	36,632
		精神	12,705	13,513	13,500
	外来	一般	11,838	12,876	12,530
		精神	5,814	6,670	6,600
医業収益(千円/月)		入院(月平均)	142,653	162,437	177,666
		外来(月平均)	68,497	66,250	64,525

※ 実入院患者数 = (1日平均患者数 × 日数) / 平均在院日数

#### 6 救急診療

救急・総合診療科の設置及びそれに伴う内科系の救急受入体制の拡充により、志摩病院への救急車搬送件数(志摩広域消防組合による搬送)は、前年度を大きく上回って推移しています。

平成25年度においても、引き続き二次救急医療機関としての役割を着実に果たしてまいります。



なお、平成25年4月1日時点(予定)の救急患者の受入体制は、下表のとおりです。スタッフの確保を図りながら、受入れの拡充を目指します。

(△は隔週で対応)

区 分		月	火	水	木	金	土	日・祝
内科系	昼 間 ( 8:30~17:00)	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間 (17:00~22:30)	○	○	○	○	○	△	
	深 夜 (22:30~ 8:30)					△	△	
外科系	昼 間 ( 8:30~17:00)	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間 (17:00~22:30)	○			○	○	△	
	深 夜 (22:30~ 8:30)					△	△	

## 7 ドクターヘリの利用

志摩病院からの搬送件数は、下表のとおりです。

月	H24.4	5	6	7	8	9	10	11	12	H25.1	2	現計
件数	1	4	1	0	3	7	2	3	1	1	4	27

## 8 適正な病院運営確保のための取組

### (1) 平成24年度実績の報告

指定管理者から、年度終了後に業務の実施状況や患者数・収支等の年間実績などを記載した「事業報告書」が提出されることになっています。

議会に対しましては、「指定管理者制度に関する取扱要綱」に基づき、9月定例会月会議において定例報告を行います。

### (2) 管理運営協議会

管理業務に関する具体的な事項を協議するため、病院事業庁と指定管理者の代表者等で構成する「志摩病院管理運営協議会」を、平成25年度においても2回程度開催します。



### (3) 毎月の業務報告等

指定管理者から毎月提出される「業務報告書」の聴き取りを中心に、管理業務の実施状況の確認や情報共有・意見交換を行って運営状況を適時・的確に把握し、随時、具体的な事項についての協議・調整を行います。

### (4) 地域の皆さんとの懇談会

地域の皆さんの意見等を今後の管理業務に反映させるため、病院事業庁主催による「地域の皆さんとの懇談会」を1月に開催しました。

こうした懇談会については、今後も開催する予定です。

### (5) 関係機関との調整等

診療体制のさらなる回復に向けては、地元医師会との調整や三重大学の継続的な支援が必要になります。

今後とも、指定管理者が中心となって関係機関との調整等を進めることとしていますが、病院事業庁としましても、指定管理者と十分に協力・連携するとともに、必要に応じて指導・監督を行っていきます。